

令和8年度 農林水産関係 主要県単独事業予算の箇所付の概要（当初予算分）

【主要県単独事業】箇所付地区数：152箇所 箇所付額：10億9千9百万円

1 箇所付の方針

(1) 県単独農業農村整備事業

地域の実情に応じたきめ細やかな整備を実施することとし、国庫補助事業要件を満たさない地区の中で、農業用排水路等の老朽化により営農に支障をきたしている地区や、農業用水路への安全対策が必要な地区など、必要性・緊急性の高い地区を優先的に箇所付けする。

(2) 県単独治山事業

公共事業の対象とならない箇所のうち、山地の荒廃状況や保全対象の重要性を考慮のうえ、緊急性の高い箇所から計画的に実施する。山地防災事業においては、人命・財産の保全上緊急な対策が必要な箇所での荒廃地復旧や、経年劣化等により機能が低下した治山施設の維持修繕を実施し、災害の未然防止を図る。また、水と緑の森整備事業においては、海岸防災林の造成により保安林機能の発揮を図るとともに、機能の低下している保安林の整備によりその維持を図る。

(3) 県単独林道整備事業

県管理の林道について、国庫補助事業の対象とならない小規模な法面工事や排水施設整備等の改良工事を実施し、車両の通行の安全を確保するとともに、森林の総合利用や森林の有する多面的機能の高度発揮に資する。

(4) 県単独森林整備事業

国庫補助事業の対象とならない市町村が実施する林道整備を支援し、林業の振興、森林の有する多面的機能の高度発揮に資する。具体的には、利用区域の森林面積がおおむね20ヘクタール以上の①林道の開設、②既設林道の改良又は舗装に要する経費に対し、補助を行う。

2 箇所数及び箇所付額（事業費ベース）

事業区分	今回箇所付分				累 計 (ゼロ県債での前倒し分194百万円を含む)			
	箇所付地区数			箇所付額 (百万円)	箇所付地区数			箇所付額 (百万円)
		新規	継続			新規	継続	
県単独農業農村整備事業	95	84	11	684	118	107	11	838
県単独治山事業	24	14	10	196	32	14	18	236
県単独林道整備事業	5	0	5	39	5	0	5	39
県単独森林整備事業	28	15	13	180	28	15	13	180
計	152	113	39	1,099	183	136	47	1,293

3 今回箇所付の代表箇所

事業名	地区名	所在地	事業概要
〔土地改良〕 県単独農業農村整備事業 (農村整備課)	むらまち 邑町	入善町	〔新規〕 当該水路の近隣には、小学校や公民館等の施設があり、子どもなどの通行に非常に危険であることから、転落事故を未然に防止するために転落防止柵を設置するもの。 (事業概要) 安全施設整備(転落防止柵) L=65m
	いけだ 池多	富山市	〔新規〕 本水門は整備から40年が経過しており、老朽化による戸当たりの腐食や塗装の剥離等が著しく、水門操作に支障をきたしていることから、早急な対策を講じるもの。 (事業概要) 水門整備 N=1式
	よかわ 余川	氷見市	〔新規〕 本水路は整備から48年が経過している。施設の経年劣化に伴い、水路の目地損傷等も発生し、安定的な用水量が確保されず、営農に支障が生じていることから、早急な対策を講じるもの。 (事業概要) 水路整備(用水路工) L=70m
	しんみょう 新明	砺波市	〔新規〕 対象の農道は、敷砂利が施工されているが、農耕車両の通過時に敷砂利がほ場内に飛散して営農に支障が生じていること、及び農作物運搬時の荷傷み防止のために、アスファルト舗装を行うもの。 (事業概要) 農道整備(アスファルト舗装) L=216m
県単独治山事業 (山地防災事業) (森林政策課)	ひがしたね 東種	上市町 東種小又	〔新規〕 令和7年8月豪雨により山腹が崩壊し林道へ土砂が流出したため、山腹工を施工し山腹の安定を図る。 (事業概要) 山腹工 1式
県単独森林整備事業 (森林政策課)	すぎたにせん 杉谷線	南砺市利賀 村下原地内	〔新規〕 車両の走行安全性を高めるため、アスファルト舗装を施工する。 (事業概要) アスファルト舗装 220m